

台風や大雪などの自然災害により影響が出る場合の登校について

台風や大雪などの影響で登校に支障が予想される場合は、前日もしくは当日に緊急の連絡がない限り、以下の基準に従って登校すること。

1. 午前6時の時点で調布市または三鷹市に、特別警報、もしくは、洪水警報・暴風警報・大雪警報・暴風雪警報のうちいずれか1つが発令されていれば自宅待機とする。
2. 正午までに解除された場合には、解除された時点で安全を確認して登校する。
3. 正午までに解除されない場合には、臨時休校とする。

(参照 HP)

「気象庁→防災情報→気象警報・注意報→東京都」

https://www.jma.go.jp/bosai/warning/#area_type=offices&area_code=130000&lang=ja



注意

1. 居住地区に上記警報が発令されている場合、または発令されていなくても、登校が危険だと保護者が判断した場合は登校を見合わせる。その際は、Classiを通じて、保護者から連絡を入れること。
2. 登校の際には状況（居住地区のみに警報が発令されている場合や、公共交通機関の状況等）をよく考えて、無理をせず、安全を優先させること。
3. 登校途中で警報の発令を知った場合は、自宅と学校のいずれかで、安全に到着できる方に向かうこと。
4. 学校への電話での問い合わせは、原則として行わないこと（電話回線が混雑するため）